

急拡大したアセアン加盟国の携帯電話市場

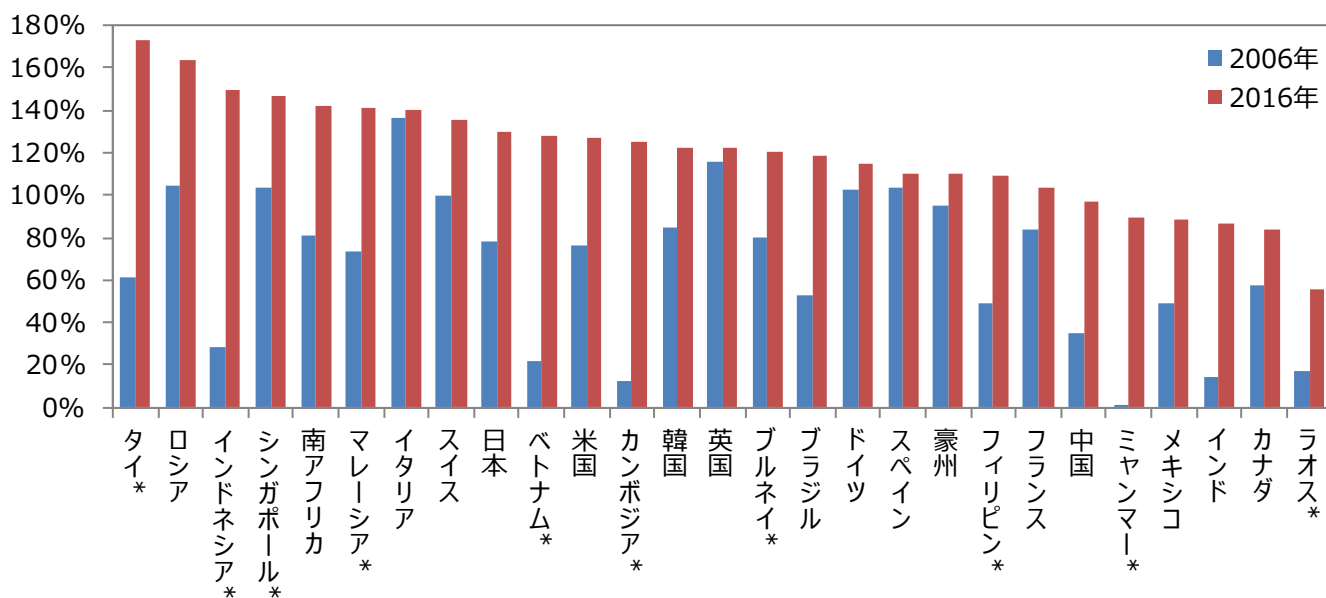
アセアン加盟国では携帯電話市場が急速に拡大しています。ITU（国際電気通信連合）が公表したデータによると、2016年の携帯電話普及率はタイが172.6%、インドネシアが149.1%、シンガポールが146.9%、マレーシアが141.2%で日本の129.8%を上回り、ベトナムは128.0%、フィリピンは109.2%となっています。

タイの2006年の携帯電話契約数は4,012万5,470件、普及率は60.9%にとどまっていたが、利用料金と端末価格の引き下げやスマートフォンの増加、ソーシャルメディアの普及、インターネットショッピングの増大などを背景に2015年に非音声通話が音声通話を上回り、2016年には1億1,660万6,000件に達し10年で2.8倍となっています。

また、インドネシアの2016年の携帯電話契約数は、2012年以降に政府が輸入規制や国産化率3割以上の義務化などの政策を順次発動したにもかかわらず、2006年の5.3倍の3億8,557万3,398件、サムスン電子が携帯電話の輸出拠点にしたベトナムは5.8倍の1億2,060万235件、カンボジアは9.8倍の1,991万5,503件、ミャンマーは210倍の4,872万8,399件に増加しています。

アセアン諸国ではかつての日本の高度経済成長期と同様に所得水準の向上や労働力人口の増加、消費者ニーズの多様化・高度化、ライフスタイルの変化、富裕層人口の拡大などを背景に今後も購買意欲の高い状態が続くと予想され、その受け皿となるアセアンの内需関連企業の株式は魅力的な投資対象の一つと考えられます。

【2006年と2016年の主要国の携帯電話普及率】



	2006年	2016年		2006年	2016年		2006年	2016年
タイ	60.9%	172.6%	マレーシア	73.9%	141.2%	ブルネイ	80.4%	120.7%
ロシア	104.8%	163.3%	日本	78.5%	129.8%	フィリピン	49.1%	109.2%
インドネシア	28.0%	149.1%	ベトナム	22.0%	128.0%	中国	34.8%	96.9%
シンガポール	103.8%	146.9%	米国	76.3%	127.2%	ミャンマー	0.4%	89.3%
南アフリカ	81.1%	142.4%	カンボジア	12.7%	124.9%	ラオス	17.1%	55.4%

出所：ITU『Mobile-cellular subscriptions』より作成
グラフ中の*はアセアン加盟国

[投資信託をお申込みに際しての留意事項]

| 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。
また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

| 投資信託に係る費用について

[ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。]

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.78%（税込み）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保金 上限0.7%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	信託報酬 上限2.052%（税込み）
その他の費用等	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。 「その他の費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

※当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により情報提供を目的として作成された資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。
- ◆投資信託は、主として値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。
- ◆当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断ください。